

福岡市公報

令和2年3月30日 第6661号(別冊18)

発行所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

—目次—
交 通 局

ページ

○福岡市交通局事務分掌規程の一部改正(規程第22号) 1

交 通 局

福岡市交通局事務分掌規程の一部を改正する規程を制定し、ここに公布する。

令和2年3月30日

福岡市交通事業管理者 重 光 知 明

福岡市交通事業管理規程第22号

福岡市交通局事務分掌規程の一部を改正する規程

福岡市交通局事務分掌規程(昭和49年福岡市高速鉄道事業管理規程第1号)の一部を次のように改正する。

第2条第1号中 「 経営計画係 」「 企画第1係 」「 契約管財係
企画調整係 を 企画第2係 に、 営業第1課 を
経理課 」「 財務課 」「 乗客誘致係」

「 契約係 」「 ICカードシステム係 」「 情報システム係
資産活用係 情報システム係 ICカードシステム係
営業課 に、 営業第2課 を 広告・駅ナカ事業課 に改め、
乗客誘致係 広告係 広告販売係
営業企画係」 構内営業係 」「 駅ナカ事業係 」

同条第2号中「運転計画係」を「運転保安係」に改め、同条第3号中 「電力指令
施設設計課」 を

「 電力指令 」「 車両係
施設設計課」 に、「車両係」を 車両設計係 に改め、同条第4号中「調査係」を「建
設調整係」に改める。
検修設計係」

設調整係」に改める。

第3条総務課の分掌事務中第18号を第20号とし、第17号の次に次の2号を加える。

(18) 本局庁舎の維持管理に関すること。

(19) 旅客傷害事故に係る損害賠償責任に関すること。

第3条経営企画課の分掌事務中第5号を次のように改める。

(5) 3号線延伸事業における開業準備に関すること。

第3条経営企画課の分掌事務中第8号を削り、第9号を第8号とし、第10号を第9号とする。

第3条中「経理課」を「財務課」に改め、同条経理課の分掌事務中第11号を削り、第12号を第11号とし、同条中「営業第1課」を「営業課」に改め、同条営業第1課の分掌事務第1号中「旅客営業制度」を「乗車料金その他の旅客営業制度」に改め、「(基本的な乗車料金の改定に関する事項を除く。)」を削り、同条同課の分掌事務第6号中「企画」の次に「及び広報」を加え、同条中「営業第2課」を「広告・駅ナカ事業課」に改め、同条乗客サービス課の分掌事務中第11号を削り、第12号を第11号とし、第13号から第15号までを1号ずつ繰り上げ、同条運転課の分掌事務中第8号を第9号とし、第4号から第7号までを1号ずつ繰り下げ、第3号の次に次の1号を加える。

(4) 運転事故等に係る対応に関すること。

第3条計画課の分掌事務第1号中「計画調整」を「計画、総合調整」に改める。

第11条第2項中「嘱託員」の次に「、会計年度任用職員」を加える。

第15条の2の表運輸部乗客サービス課の部姪浜管区駅の項を削る。

第18条に次の1項を加える。

2 教習所に次の係を置く。

人材育成係

第20条第1項の表姪浜管区駅の項を削り、同表天神管区駅の項中「西新駅」を「姪浜駅、室見駅、藤崎駅、西新駅」に改める。

第21条第1項中「、教習所」を削り、「管区駅長を」の次に「、教習所に人材育成係長を」を加え、同条第2項中「副駅長を」の次に「、天神管区駅に姪浜駅長を」を加え、同条第4項中「副駅長」の次に「、姪浜駅長」を加え、同条第7項中「副駅長」の次に「及び姪浜駅長」を加える。

第23条第2項中「嘱託員」の次に「、会計年度任用職員」を加える。

第24条ただし書中「所長」を「人材育成係長」に改める。

第26条第2項中「副駅長が」を「副駅長又は姪浜駅長がその処理する事務について」に改め、同条第3項及び第4項中「教習所長」を「人材育成係長」に改める。

別表第1 2 主査の表中

交通局	総務部	経理課	公有財産有効活用	1	を
		営業第2課	財団見直し	1	

交通局	総務部	広告・駅ナカ事業課	財団見直し	1
交通局	運輸部	運転課	延伸計画	1

に改め、同表2 主査の表施設

部の部車両課の項を削る。

別表第2 1 特命担当の課長の表中

所属		を	所属	出先機関
建設部	工事事務所		建設部	工事事務所

に改め、同表2 主査の表中

所属		を	所属	出先機関
総務部 総務課	教習所		総務部 総務課	教習所

に改め、同表2 主査の表施設

設部の部を次のように改める。

施設部	姪浜保守事務所	保守事業調整	1
	橋本保守事務所	保守事業調整	1
	姪浜車両工場	車両運用	1
		施設等更新	1
		設備等更新	1
	橋本車両工場	車両運用等	1

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

